

第 4 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成21年 6 月 25 日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成21年6月25日（木曜日）

午前10時0分開議

午前11時22分閉会

委員 増 永 慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度熊本県一般会計補
正予算（第1号）報告第1号 平成20年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのうち報告第3号 平成20年熊本県高度技術研究
開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費
繰越計算書の報告について報告第5号 平成20年度熊本県電気事業会
計事故繰越額の使用に関する計画の報告
について報告第6号 平成20年度熊本県有料駐車場
事業会計建設改良費繰越額の使用に関する
計画の報告について報告第7号 平成20年度熊本県有料駐車場
事業会計事故繰越額の使用に関する計画
の報告について閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に
ついて

報告事項

①熊本県中小企業振興基本条例に基づく
取組みについて

②荒瀬ダムの取組みについて

出席委員（8人）

委員 長 溝 口 幸 治
副委員 長 湊 上 陽 一
委員 山 本 秀 久
委員 西 岡 勝 成
委員 松 村 昭
委員 福 島 和 敏
委員 重 村 栄

説明のため出席した者

商工観光労働部

部 長 中 川 芳 昭

総括審議員兼次長 赤 星 政 徳

総括審議員兼

観光経済交流局長 守 田 眞 一

次 長 竹 上 嗣 郎

首席商工審議員兼

商工政策課長 内 田 安 弘

産業支援課長 高 口 義 幸

首席商工審議員兼

経営金融課長 藤 好 清 隆

企業立地課長 真 崎 伸 一

労働雇用総室長 長 野 潤 一

労働雇用総室副総室長 古 閑 陽 一

労働雇用政策監兼

産業人材育成室長 福 島 裕

観光国際交流課長 松 岡 岩 夫

くまもとブランド

推進課長 宮 尾 千加子

企業局

局 長 川 口 弘 幸

次 長 梅 本 茂

総務経営課長 黒 田 祐 市

工務課長 福 原 俊 明

労働委員会事務局

局 長 井 手 義 隆

審査調整課長 吉 富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦

政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午前10時0分開議

○溝口幸治委員長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから第4回経済常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。なお、付託議案等の質疑は、議案等の説明が終了した後一括して受けたいと思います。

まず、議案等について、商工観光労働部、企業局の順に説明を受けます。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○中川商工観光労働部長 それでは、商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

政府が6月17日に発表いたしました月例経済報告では、景気の基調判断を、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られると、2カ月連続で上方修正をしております。しかしながら、県内の有効求人倍率は、昨年2月から14カ月連続で下降し、この4月には平成14年2月以来の0.36倍となるなど、県経済は依然として厳しい状況にあると認識しております。

このため、商工観光労働部では、平成20年度2月補正や平成21年度当初予算に加えまして、5月29日に成立いたしました国の補正予算により、地方向けに措置されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金などを最大限に活用し、中小企業の資金繰り支援や雇用対策などのセーフティーネットのさらなる充実に努めるとともに、県経済の成長力強化につながる事業に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

平成21年度6月補正予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

商工観光労働部総額では、106億8,531万円

余の増額補正をお願いしております。

その主な内容でございますが、まず労働雇用総室でございますが、短期の雇用機会や就業機会の創出のため、緊急雇用創出基金事業等に要する経費74億9,000万円余のほか、経営金融課でございますけれども、中小企業向け金融支援の枠拡大等に係る経費26億8,400万円余、次が商工政策課でございますが、地域再生や事業化支援などのための人材配置に取り組む商工団体に対する補助1,900万円、産業支援課でございますが、太陽光発電システムを導入する事業所などに対する補助1億5,000万円、次が労働雇用総室ですが、県立技術短期大学校に太陽光発電システムを設置するための経費1億4,200万円余、企業立地課でございますが、工業団地に光通信網を整備する経費6,000万円、次が観光交流国際課でございますが、県内主要交通拠点における観光誘客のためのディスプレイ設置などに5,700万円、ブランド推進課でございますが、県内清酒メーカーと福岡市の飲食店との商談会等を行う経費1,800万円並びに球磨産米等を利用したブランドしょうちゅう開発のためのプロジェクト会議に要する経費200万円余などでございます。

また、平成20年度から平成21年度への繰越額の確定に伴います繰越計算書の報告関係4件と中小企業対策融資損失補償に係る債務負担行為の変更を御提案いたしております。

そのほか、本日は、熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組みについて御報告をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○内田商工政策課長 商工政策課です。よろしく願いいたします。

説明資料の2ページをお願いいたしたいと思っております。

まず、商業総務費の商業指導費でございます。ページ右側の説明欄に記載があります地域商業活性化緊急支援事業で、1,200万円の増額をお願いいたしております。

これは地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した事業でございます。補助事業の自己負担を軽減させ、商店街組織等がソフト・ハード事業に取り組みやすくするもので、商工政策課の既存事業であります。まちなかづくり推進事業の拡充に要する経費でございます。

具体的には、県と市町村が補助率を3分の1から9分の4に引き上げることで、事業者、商店街組織等の負担率を従来の3分の1から9分の1に引き下げるものでございます。

次に、下段の中小企業振興費の小規模事業対策費補助でございますが、右欄の説明欄に記載しています新規の商工団体等による地域経済活性化促進費補助で1,900万円の増額をお願いいたしております。

これも地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した事業でございます。国の経済対策をより効果的に進めるために、地域再生のプランづくりや、県産品の新たな販路開拓や商品づくりなどの事業化支援を行うための企画、立案等を行う地域力再生プランナーを設置する商工団体に補助を行うための経費でございます。

補助は、地域力再生プランナーの人件費や取り組みの成果であります商品の販路拡大のための見本市、展示会、商談会を開催する経費に対して行うこととしておりまして、地域再生のための事業展開が促進されることにより、効果的な販路拡大や商品づくりによる成功事例等により地域経済の活性化を図るものでございます。よろしくをお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。よろしく申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、工鉱業振興費の工業振興費でございます。

説明欄に記載があります産業技術センター本館等整備事業でございますが、地域活性化・公共投資臨時交付金による国庫支出金の増に伴う財源更正をお願いしております。

続きまして、産業技術センターの技術指導事業費で2,458万6,000円の増額をお願いいたしております。

説明欄1に記載しております不況に打ち勝つ技術開発プロジェクト事業でございますが、これは、将来有望な産業分野をターゲットに、複数の中小企業による技術開発プロジェクトチームを構築していただきまして、産業技術センターがこれらのプロジェクトに参加していただいている企業に装置開発等を委託して、県内企業の技術開発を推進する事業でございます。なお、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した新規事業でございます。

次に、説明欄2番目の産業技術センター試験研究備品導入事業でございますが、産業技術センター本館整備事業と同様に、地域活性化・公共投資臨時交付金に係る国庫支出金の増に伴う財源補正をお願いしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

新事業創出促進費でございますが、1億5,716万6,000円の増額をお願いしております。

まず、説明欄1のくまもとソーラーパーク推進事業でございますが、これは、県内における太陽光発電の普及拡大のために、太陽光発電システムを導入する事業所に対する補助でございます。1億5,000万円をお願いいたしております。

なお、先日、溝口委員長の一般質問で知事が答弁いたしました。今回、このソーラー産業の振興を図るために、熊本ソーラープロジェクトチームを発足いたすことにしておりますが、6月23日に、知事特命プロジェクト推進会議におきまして、このプロジェクトチ

ームが設置されました。第1回目の会議を来る6月29日に開催する予定にしております。

今後、関係部局と連携を図りながら、ソーラー産業を半導体、自動車に次ぐリーディング産業にすべく支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほどの補助金に戻りますが、本事業につきましては、本県の経済の活性化並びに県中小企業振興基本条例の理念にのっとりまして、県内の中小企業が設置工事を受注する場合あるいは県内製の太陽光パネルを使用する場合には、補助率あるいは補助限度額の引き上げを行う予定にいたしております。

続きまして、2番のトライアル購入事業でございますが、これは、新事業支援調達制度の認定を受けました新製品を、県関係機関が試験的に調達し、評価を行うことにより、新分野開拓に取り組む企業や創業者の販路拡大を支援する事業でございます。

なお、この2つの事業につきましては、いずれも地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたします。

以上、産業支援課で総額1億8,175万2,000円の補正予算をお願いいたしております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

繰越計算書についての御説明でございます。

国の追加経済対策を受けまして、平成20年度2月補正で繰越明許費の設定を議決いただきました地域連携型インキュベーション施設運営費でございますが、繰越額は422万3,000円でございます。

この事業は、県北、県南地域にインキュベーション施設を設置、運営するものでございまして、2月補正の議決後直ちに準備に着手いたしました。年度末までの事業実施期間が短く、21年度に繰り越したものでございます。

去る5月21日から同施設は運用開始をして

おりまして、今回の繰り越した事業につきましても5月末で完了いたしております。よろしくお願いいたします。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。資料は6ページをお願いいたします。

中小企業振興費の金融対策費につきましては、26億8,400万円余の増額をお願いしております。

内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますように、中小企業金融総合支援事業、制度融資に係るものでございまして、1つは、金融円滑化特別資金の融資枠を拡大するものでございまして、現在の融資枠251億円から351億円と、100億円拡大するものでございます。また、同資金の緊急保証を初めとしましたセーフティーネット保証に対しましては、0.3%の保証料補助を行っておりますが、拡大する分につきましても同様の措置を行うこととしております。

2つ目は、新事業展開支援資金の中に新たな融資枠としまして低炭素社会実現推進枠を設定するもので、これは、太陽光発電施設の設定等に係る事業を行う者を対象といたしまして、融資枠として5億円を設定するものでございます。また、同融資枠に係る保証に対しましても、0.2%の保証料補助を行うことといたしております。

以上の措置を行うための経費といたしまして、金融機関への預託26億6,600万円余並びに保証料補助1,700万円余を計上させていただいております。

なお、このほかに、予算措置を伴わない金融対策といたしまして、金融円滑化特別資金で緊急保証に対応する分につきましては、1企業当たりの融資限度額を現行5,000万円から8,000万円に引き上げますとともに、クイック融資でございます経営サポート資金で元本返済の据置期間を設定するといったような措置をあわせて行うことといたしております。

す。

次に、7ページをお願いいたします。

制度融資に係ります債務負担行為の変更をお願いしております。

県の制度融資に関しまして、保証協会が保証債務の履行、すなわち代位弁済を行いました場合に、その損失の一部を県が補てんすることといたしておりますが、今回、当該損失補償の対象資金となっております新事業展開支援資金で、新たな融資枠として低炭素社会実現推進枠5億円を設定することに伴いまして、損失補償額の限度額を600万円増額いたしまして、2億2,024万9,000円から2億2,624万9,000円と変更させていただくものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料の8ページをお願いいたします。

企業誘致促進対策事業費でございますが、今回、新規に県営工業団地光通信網整備事業6,000万円を計上いたしております。

県営工業団地において、光通信網を整備することにより、企業誘致における優位性を確保するとともに、県営工業団地の分譲促進を図り、企業立地に伴う経済効果を早期に引き出そうとするものでございます。対象となります工業団地は、くまもと臨空テクノパーク、セミコンテクノパーク及び城南工業団地の3カ所でございます。財源につきましては、経済危機対策臨時交付金を充てております。

次に、9ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書の報告が2件ございます。

まず、サービス産業振興事業費でございますが、これは平成20年度の国の追加経済対策に対応して実施します熊本テクノプラザビル改修事業に伴う負担金4,815万円余を全額繰

り越しております。この事業は、2月補正でつけていただいたものですが、工期が不足しておりますので、全額繰り越しさせていただきます。

次に、10ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費でございますが、臨空テクノパーク関連工事等の平成20年度予算の中から、1億9,108万円余を今年度に繰り越しております。これは、臨空テクノパーク関連事業としまして、東バイパスとの交差点を渋滞解消のために改良するものにつきまして、地元の了解に時間を要するなど、用地交渉が難航したためでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。資料の11ページをお願いいたします。

まず、職業能力開発校費でございますが、824万1,000円の増額補正をお願いしております。

その内容といたしましては、まず職業能力開発校運営費219万3,000円でございますけれども、これは説明欄にございますように、熊本高等技術訓練校の訓練生の技術、技能の向上を図り、自動車整備の業界を支える実践技能者を育成するため、訓練用の環境対応型自動車、いわゆるハイブリッド車でございますが、これの購入費用でございます。

また、職業能力開発事業費として604万8,000円をお願いしております。これは、若年者の職業訓練において、委託する実習先企業での実習内容の充実を図るための経費でございます。今回、委託基準単価のアップに伴う補正増でございます。

次に、技術短期大学校費の短大施設整備費1億4,232万5,000円でございますが、これは、環境対策を図りますとともに、学生の技術習得を实践するため、太陽光発電システム設置に要する経費でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

失業対策総務費の雇用対策費でございますが、74億9,900万円余を計上いたしております。

まず、説明欄1の緊急雇用創出基金積立金についてでございますが、これは基金の原資として国から追加交付されます臨時交付金54億9,000万円を積み立てるものでございます。

次に、2の緊急雇用創出基金事業と3の緊急雇用創出基金市町村補助事業についてでございますが、これは、緊急かつ一時的な雇用機会の創出を図るため、県や市町村が実施する事業でございますが、それぞれ10億円の計上をお願いしております。

これに関しましては、恐れ入りますけれども、別に追加説明資料というのがございますけれども、そちらの1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、上段の表、県事業分でございますけれども、緊急雇用創出基金事業につきまして、事業名欄に記載しておりますように、当初で7.5億円、今回10億円の合計17.5億円を計上することとしておりますけれども、これの現在までに計画されております事業費といたしましては、事業費欄の計にございますとおおり、合計で11.3億円という状況でございます。

また、下段の市町村分についてでございますが、同様に、当初で7億円、今回10億円の合わせて17億円を計上することとなりますが、現在まで計画されている事業費といたしましては、当初と追加のところを合わせまして10.6億円となっております。

それで、県事業、市町村事業とも予算額まで達してございませんけれども、これは現在、関係部局や市町村に対して、さらに追加募集を行うこととしております。

なお、参考までに、当初で計上させていただきましたふるさと雇用再生特別基金事業についても記載しておりますけれども、県、市町村とも当初で予算10億円に対しまして、そ

れぞれ県が7.9億円、これまで計画しております。市町村が8.5億円ということで、これは事業開始時期の関係で予算額には達しておりませんが、この事業の方は、3年間の事業計画に引き直しますと、基金支出予定額の60億円にほぼ達する見込みとなっております。今のところ、大体計画額に対して満杯の状態ということになっております。

これにつきましては、今後、入札残とか、そういうものも出てくると思っておりますので、そこはまた順次要望を聞いて埋め込んでいきたいと思っております。

次ページ以降には、説明は省略しますが、県事業分の事業一覧を添付させていただきます。後でござんいただきたいと思っております。

申しわけございませんが、再度、委員会資料の12ページの説明欄をごらんいただきたいと思っております。

4の就業バックアップ事業の970万円余でございますけれども、これは、昨年秋以降の景気及び雇用環境の悪化によりまして、就業経験がないとかあるいは結婚、育児、介護等により離職していた等の理由で雇用保険の受給対象ではないものの、新たに就業を目指して各種の技術講習会の受講を希望する人がふえておりますことから、くまもと県民交流館のパレアの方で——しごと相談・支援センターですけれども、ここで実施しております技術講習会のコースを追加して実施するものでございます。

以上、補正予算につきましては、労働雇用総室全体で76億5,035万2,000円の増額補正をお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。説明資料13ページをお願いいたします。

観光施設整備事業費ですが、昨年後半から

急激に落ち込みました県内への観光客を回復させるため、新規事業といたしまして観光基盤緊急整備事業5,700万円を計上させていただいております。

その内訳についてですが、熊本空港などの熊本の玄関口となる主要交通拠点において、観光客の方々に、本県が誇る観光素材をきちんとお伝えするとともに、歓迎の意をあらわすためのディスプレイ費として4,200万円、旅行エージェントやマスコミ等に熊本の最新の魅力を売り込むための観光PR映像及び写真素材集制作費として1,100万円、多くの観光客が訪れる施設において、外国人観光客にも対応した音声ガイド機器設置費用等として400万円を計上させていただいております。

次に、14ページをお願いいたします。

2月補正で計上させていただきました観光標識整備事業についてですが、工期不足のため、6,157万円全額を繰り越させていただいております。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。15ページをお願いいたします。

くまもとブランド推進課では、物産振興費で2,069万円余をお願いしております。

2本ございまして、ともに新規でございますが、まず1つ目が、くまもとの銘酒販路開拓事業1,800万円でございます。

これは、昨年度発生いたしました事故米不正流通問題等により、県産酒全体がイメージ低下し、非常に風評被害等もございまして、消費量が低下いたしました。一番厳しい月では、対前年比同月で半分まで落ちるといような状況もございました。そういうような中で、県産酒全体のイメージアップ及び販路開拓を図るために、酒造メーカー等と相談しながら、商談会なりアピールをやっていきたい

と思っております。

2本目が、球磨焼酎等ブランド確立推進事業でございます。

これは、球磨焼酎における地産地消の推進、農商工連携によるくまもとブランドの確立を図るものでございまして、球磨地域でとれたお米を使用しましたこだわりしょうちゅうの開発をするためのプロジェクト会議の運営費でございます。プロジェクトは、生産者から蔵元、酒造メーカー、しょうちゅう組合、それから、行政、消費者までを考えております。

その下に、農林水産部計上で1,875万円を計上しておりますが、これについてちょっと御説明させていただきますが、いわゆる球磨産米を使うということで、通常は俗に言うくず米、ふるい下米と言うそうなんですけれども、それにかえまして球磨地域産の本来主食用にできる米を使用するに当たって、その食料米をしょうちゅう用に安く買い上げるものですから、その差額として、国の転作の助成金とあわせて県で農家に助成するものでございます。それが1,875万円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、企業局長から総括説明を行い、担当課長から説明をお願いします。

○川口企業局長 企業局でございます。よろしく申し上げます。

議案等の概要について御説明申し上げます。

今回、提案いたしておりますのは、電気事業会計及び有料駐車場事業会計に係る平成20年度予算の繰り越しの報告でございます。

このうち、電気事業につきましては、荒瀬ダムに係る事故繰り越しでございます。

有料駐車場事業につきましては、監視カメラ記録装置の取りかえに係る建設改良費繰り

越し等でございます。

このほかに、荒瀬ダムの取り組みの現状等についてあわせて御報告させていただきたいと思っております。

詳細につきましては総務経営課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○黒田総務経営課長 総務経営課でございます。

企業局の電気事業及び有料駐車場事業に係る平成20年度の予算の平成21年度への繰り越しに係る報告をさせていただきます。

16ページをお願いします。

まず、電気事業会計に係る報告でございます。

電気事業は、事故繰り越しの2件を報告させていただきます。1つは、荒瀬ダム泥土搬出工事に係る繰り越しでございます。

荒瀬ダムから搬出しました泥土は、一たん八代港加賀島地区で仮置きをして、水分を除去してから芦北町の御立岬埋立地へ搬入することとしておりますが、搬出先の芦北町から、水分の除去が不完全であるとの指摘を受け、その対応を行うことになった結果、年度内の工事完了が不可能となり、平成21年度に繰り越しを行うものです。

平成20年度予算では2億574万6,000円の執行を予定しておりましたが、そのうちの2億574万4,993円を事故繰り越しとして繰り越しすることとしております。

次に、荒瀬ダム撤去既往検討取りまとめ業務委託に係る繰り越しでございます。

本業務は、平成18年度以降検討した技術的検討を、今後のダムの管理、運営に役立てるために着手した業務ですが、1、2月の減水期の調査結果も含むことから、年度内の業務完了が困難になり、平成21年度に繰り越しを行うものです。

平成20年度予算では、323万4,000円の執行

を予定しておりましたが、その全額を事故繰り越しとして繰り越すこととしております。

次に、有料駐車場事業会計に係る報告でございます。17ページをお願いします。

有料駐車場事業の2件の報告は、ともに県営有料駐車場の監視カメラ記録装置を取りかえる工事に係るものです。

この取りかえ工事は、今後の県営有料駐車場のあり方に係る検討会議の結果を待って実施しましたが、工期不足や年度末の技術者の確保が困難であったため、工事を延長して実施することとし、次年度に予算の繰り越しを行うものです。

機械装置の導入に係る費用は、建設改良費繰り越しとして取り扱い、平成20年度予算292万4,000円中の247万8,272円を繰り越します。

18ページをお願いします。

同じく、監視カメラ記録装置の除却工事でございます。

固定資産の除却費用として、平成20年度予算額52万円中の10万4,728円を繰り越しすることとしておりますが、できるだけ早期の完了に努めております。

以上が企業局予算に係る繰越額の使用に係る計画の報告でございます。御審議方よろしくお願ひします。

○溝口幸治委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思っております。質疑はありませんか。

○福島和敏委員 11ページの労働雇用総室の環境対応型自動車整備訓練強化事業、これは、現在整備をやっておられる、民間も含めた、そういう仕事している人たちには対象にならないの。

○長野労働雇用総室長 職業訓練校の自動車整備科というのがございまして、そこで自動

車整備士になる方の訓練用の車として入れるわけで、今後、民間でも、そういう車の修理とかなんとかが出てくるのが考えられますので、今あるのは一般のハイブリッド車以外の通常の車の分解とか整備とかをやっておりますので、そのあたりをちょっと1台入れて勉強させておいた方がいいかなということで、今回お願いしているところでございます。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 同じ雇用問題で、追加説明資料の中にもありますが、合計で11億3,000万の事業で、1,010名の雇用見込みということで、これはまさしく緊急的な対応策で、いろいろ雇用先も書いてありますが、将来につながっていくような雇用、これはまさしく緊急的に今の失業者をカバーするという対策なんですけれども、その辺の状況はどうなっておりますか。

○長野労働雇用総室長 この緊急雇用創出基金につきましては、あくまでも景気がよくなるまでのつなぎの仕事を創出するというのが一応建前になっておりまして、その下の参考までにつけておりますふるさと雇用再生特別基金事業、こちらの方が1年以上の雇用をできれば3カ年継続していただいて、3年後には正雇用に結びつけていただきたいというような視点で行っている事業でございまして、西岡先生の言われる方は、できるだけふるさと雇用の方で達成していきたいというふうに考えております。

ただ、緊急雇用についても、農業とか介護とか、緊急雇用で雇われた人が興味を持たれば、また資格を取って永続的にやりたいということにもつながりますので、そちらはなるべくそちらの方につながるような事業の組み立てをしていきたいというふうには考えて

おります。

○西岡勝成委員 それについての、要するに、この前も私も3月、代表質問をしましたけれども、将来につながる職業訓練なり、就業機会を得るための大学での特別講座とか、高校での講座とか、そういうところの話はどうなっていますかね。

○長野労働雇用総室長 教育庁とか農政サイドの方は、ちょっと今の時点で私の方は把握しておりませんが、職業訓練については、7.3倍に枠を拡大して、新たなコースなんかを設けて実施しておりまして、そこはかなり利用が進んでおるといふふうに考えております。

○西岡勝成委員 枠を広げて募集、募集というか、定員枠、満タンですかね。

○長野労働雇用総室長 これもコースごとに毎月募集している3カ月コースがございしますが、こちらの方は募集定員に対して2倍、3倍というような格好で応募がありますし、2年コースで今度介護福祉士のコースをつくっておりますけれども、これも約60名程度のコースいっぱい、定員が満タンの状態でございます。

○西岡勝成委員 それはもうふやす計画はないのか。

○長野労働雇用総室長 今回の経済危機対策で、さらに拡大する話も県の方に、委託がふえる話もあったので、その用意もしていたんですけれども、その部分については、今度の補正分については国の今のポリテクセンター、雇用開発機構ですか、そちらの方に委託して補正分は対応するというので、今回の緊急対策についての拡大分については県の方

に委託がなかったものですから、国の所管の方で拡大されるというふうに聞いております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○山本秀久委員 ちょっと私が聞いたところによると、この経済対策の中で、地域などの商店の中小企業なんかの仕事をしている人たちが、何か保証協会なんかにも手続を踏んでやっているけれども、地方の銀行関係が貸し渋りをしているような状態が生まれているような感じがするから、その状態はどやん把握しているのか、ちょっとその把握している問題を教えてくれぬかな。

○藤好経営金融課長 今回の緊急保証、昨年10月末に始まりまして、その分の利用というのは、非常に本県の場合は、全国的にも有数な利用状況となっております。そういった意味合いにおきまして、その中では金融機関ないし保証協会も積極的な動きをされまして、そういうふうな利用状況になったかと思っております。

そういう中で、なかなか保証を受けられない、ないしは融資を受けられないという声もありましたけれども、なかなかそれぞれに事情はあったやに聞いておりますので、ただ、基本的には、積極的には融資ないし保証に取り組んでこられたというふうに思っておりますが。

○山本秀久委員 あなたたちはそういう把握をしているけれども、実態はそうじゃないんだよ。本当に困っているところで、ここで立ち直らせていかなきゃならぬときに、何で立ち直りのところに融資をしきらんのか、銀行関係はそういう怠慢なところがあるよ。だから、その経済対策の一貫性がよく通じてない面があるということ認識しとってもらわぬ

と、ようやくこっちが口きいて、よくその実態を把握されて納得したような状態だもん。だから、そういう点がやっぱり県の立場も、あなたたちも、よくその点を把握しといてやっていかぬと、困っている業者が多いんだよ。そういう点の把握をしといてくださいよ。これは一応念を押しておきたいと思う。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにありませんか。

○松村昭委員 今回の関連で、実は私も仲介をして、銀行が上げたけれども、保証協会が1,500万かな、申し込んだら、1,300万でなければできないということであったと。内容をもっと聞いてくれぬかということで上部に話をしたら、聞いたらすぐ出たんですよ。だから、やっぱり徹底してないね、出先には。保証協会ですえもそういう状況だから、恐らくもうちょっと真剣にやらぬと、本当これだけの投資をしたものが引き手もないんじゃないかなと、そういう感じを受けましたね。それで、上司が見たものだから、ああこれはもう支えてやらないかぬということでさっと出ましたよ、文句なしに。ということは、やっぱり下の方で警戒をしてやっていないということじゃないかなというふうに感じましたね。参考まで。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 球磨の先生が2人いらっしゃいますが、これはくまもとブランド推進課の課長にお尋ねしますけれども、この前、試飲会がありましたね。熊本はやっぱりサービスが下手と渡辺先生が言っておられましたが、いいものだけど、売ることに対する製造者と売る人間のあれが、熊本人のもっこすか何か知らぬばってん、要するに売ることが非常に下手というような印象を言っておられま

したけれども、その辺は課長どうですかね。

○宮尾くまもとブランド推進課長 ブランド推進課でございます。

宣伝が下手とか売るのが下手というのは、いろんなジャンルでいつも御指摘をいただいて、非常に悩ましいところでございますけれども、一つは、今回球磨焼酎ブランド確立推進事業をやるのも、そのプロジェクト会議に消費者の方も入っていただきまして、消費者視点といいますか、そういったところから意見をいただいて、より売れるもの、よりお客様に喜んでいただけるものというところでブランドづくりを進めていく、その一つでございますので、非常に難しい課題でございますが、今後ともいろんなジャンルで、そこは売れるものづくり、お客様に選んでもらえるものづくりということで努力してまいりたいと思います。

○重村栄委員 今回の西岡先生の質問にちょっと関連してなんですけれども、ブランドづくりというのは、発信する方がつくり上げていくブランドもあるけれども、逆に消費者の方がつくってくれるブランドもあると思うんですよね。特に、メディアが取り上げてくれたものがいつの間にかブランドになっているという商品も、結構今ちまたに多いと思うんですけれども、熊本県はそっちの方が弱いんじゃないかなという感じがするんですよ。

地元発信で一生懸命ブランド化しようと努力はされていると思うし、それは見える部分があるんですが、メディアをうまく使ってブランド物に仕上げるという仕掛けをやっていかないと、大きく育たないんじゃないかなという気がして、だから、そういう面で少し視点を変えて、いかにメディアを上手に使うかということを考えていかないといけないんじゃないかなと。

特に、最近では、いろんなグルメとかそんな

番組が多いですから、そういうところに取り上げられたら、翌日はもう店頭からなくなるような商品がしょっちゅう出ていますよね。そういった視点をもう少しやっていかないと、大きく育たないという気がしてしょうがないのが一つあります。

それと、銀座熊本館が、アンテナショップというか、そういう形ではありますが、そこに来ている人たち、よくわからぬのですけれども、熊本出身とか熊本に関係ある人がほとんどじゃないかなという気がしてしょうがないんです。熊本県人じゃない人、全く熊本にゆかりのない人がどのくらい来ているのかなというちょっと疑問があるんですけれども、その辺統計とか何かありますか。

○宮尾くまもとブランド推進課長 済みません、ちょっと手元にきちんとした統計データがございませんので、また改めて御報告したいと思いますが、県民関係が一応16%というデータが一つあるようでございます。ちょっとまたきちんとした統計を各委員に御報告したいと思います。

○重村栄委員 8割は県民じゃない人、全く県に関係ない人ということかな。そんなに来ているか。

○中川商工観光労働部長 私、東京事務所におりましたけれども、私がおる間にアンケートの結果の数字を見たことがありませんので、ちょっと確認させます。

感覚的に言いますと、ほとんどの方が熊本県に御縁の方じゃないかなと。ただし、今、銀座熊本館を中心に、アンテナショップはものすごくあるんですよ。県外の方で、楽しみに、例えばきょうは沖縄のところに行くとか、そういう方もおられます。ただ、何割かというのがアンケートがあったどうか、済みません、ちょっと確認させてください。

○重村栄委員 今、質問を申し上げたのは、やはり熊本の人じゃない人にどう売り込むかだろうと思うので、だからそこら辺も今からちょっと知恵を絞ってもらいたいという気持ちを持っていますので、よろしく願いしておきます。

○溝口幸治委員長 何か執行部で知恵のある方は、この際、御提案いただいております。井手局長、よかですか。何もなかですか。

○山本秀久委員 今のにちょっと関連しますが、前に私は観光の問題でちょっと話したことがある。課長は知ってるな。

この熊本に、歴史と文化がたくさんあるわけだ。それを利用しながらブランドづくりというのはできるんじゃないかと私は思っているわけだ。歴史をよく深くかみしめてもらえば、宮本武蔵がレンコンを食べたとか、いろんなこともあるだろうし、加藤清正がそれではなくちゃ飯を食わなかったとかと色々なものがあると思う。そういうのでブランドをつくっていったらどうかということ言ってるわけだ。

それで、この前も私はある委員会では、観光の問題を生かすのには映画をつくれと。これだけ資料が、加藤清正もある、熊本城の西南戦争もある、宮本武蔵もある、そうすると天草四郎もある、どれかを1つ、700万か800万使えば脚本はできるんじゃないかと、そういうブランド的な映画をつくったらどやんかと、熊本の観光は、それを生かしてみたらどうだということもある委員会で申し上げたことがあるから、やっぱりそれを真剣に考えていくと、自然にそれに結びついてくると私は思いますので、一応申し上げておきたいと思えます。

○西岡勝成委員 いつも言っているんですけ

れども、農商工連携でいろいろなものが今地域から出てきていると思うんですけども、何しろつくっている人たちは、これはいいと思って信じているけれども、売れるものといものは全く違うんですよ。私も商売をやっているのでよくわかるんですけども、例えば天草の海草でつくった石けん、あれは見た感じは私は売れないと思いました、こっぴもちみみたいな感じで。それで、値段だけ2,000円で、えらい高い——高うせな売れぬとですよというような県の連中の説明ですけども、そんなものじゃやっぱり売れないですよ。デザインから考えてやらないと。

今、お茶の石けん、宝塚の女性が宣伝して、ものすごい売れているんですよ。何かちょっとしたきっかけですので、やっぱりそういうのは特別——どうせやるなら産業になるようにやらぬと、できましたで、それで満足じゃ、やっぱり水産試験場あたりもやっても何にもならないと思うんですね。やっぱり将来の地域産業につなげていくような、そういうようなことにつなげていかないと、ただ自己満足で終わる事業が多いと思うんですね。

今、農商工連携で一生懸命やっていますから、いろいろな産物が出てくると思いますので、その辺は十分課長、心づけてやっていただきたいと思えます。

○溝口幸治委員長 いろいろな提案が出ていますので、まず、この議案に戻ります。

いろいろな提案は、後ほどその他で受け付けたいと思えます。

この議案について、質疑はございませんでしょうか。

○増永慎一郎委員 15ページなんですけれども、球磨焼酎等ブランド確立推進事業の中で、先ほど何か地産地消推進による球磨焼酎ブランドの確立と原料米の供給体制の整備ということで、農林水産部で1,875万円計上してあ

りますけれども、これは球磨焼酎はもともと球磨米を使っているというのが少ないんですかね。1つ、お尋ねです。

○宮尾くまもとブランド推進課長 ブランド推進課でございます。

もちろん球磨地域でとれたお米でつくりましたと、球磨産米100%というのを売りにつくっておられるところももちろんございますが、量的にはもちろん、コスト的な問題もございますので、いわゆる先ほどちょっと申し上げましたけれども、国産のくず米、ふるい下米と言うんですけれども、だからこれほどこのがまじっているかわからないというのがありますし、今はちょっと事故米の問題なんかもございますので、今は入っておりませんが、MA米を場合によっては使うというようなどころもあるかと思えます。

○増永慎一郎委員 やはりブランドを推進していくときに、例えば球磨焼酎だったら、やはり熊本の球磨産の米を使っていますよということを、100%使っていますよということと言わない限り、ブランドの確立というのはなかなかできないと思えます。

その前に、熊本の酒のイメージアップということで、やはりこれも米は熊本産を使っていますというふうな形でやらないと、当然、この前美少年の問題等は、よそからの米を使ってという形で出てきたんだというふうに思えますけれども、自分の地元の通潤酒造さんは、もう山都町でつくった米を100%使われているわけなんですよ。だから、そういうことをきちんと検討して、やっぱりこういうふうな形で入れていって、そしてブランドを確立していくというふうな形でぜひお願いをしたいというふうに思えますので、もしよかったら、球磨地域でどれくらいの割合で球磨焼酎に球磨産の米が使われているかという割合、これを、できれば後でもいいですから、

教えてほしいなというふうに思います。

○溝口幸治委員長 今のは要望です。後ほどということですよ。

○宮尾くまもとブランド推進課長 かしこまりました。

○溝口幸治委員長 この議案については、ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

さきの組織変更に伴い、これまでの内容を見直し、議事次第に記載のとおりに変更したいと思えます。つきましては、議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から1件、企業局から1件っております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思えます。

それでは、報告1について説明をお願いします。

○内田商工政策課長 商工政策課でございます。よろしくお願いいいたします。

常任委員会報告事項をおあけいただきたいと思ひます。

熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組みについてでございます。

県では、これまで中小企業の振興を県政の重要課題として位置づけ、さまざまな施策に取り組んでまいりました。特に、平成19年3月には、議員提案の中小企業振興基本条例により、中小企業の振興の基本となる事項が定められまして、さらなる施策の充実に努めているところでございます。

今回、この中小企業振興基本条例に基づく20年度の主な取り組みの成果等について御報告をさせていただきます。1ページをお願いいたします。

(1)の平成20年度の主な取り組みの成果についてでございます。

表形式でまとめております囲みの中の1、条例の周知、受注機会の増大等についてでございますけれども、商工観光労働部長名で庁内各課、地域振興局、市町村等に対し、条例の周知及び県が発注します工事、物品、役務に対しまして、受注機会の拡大を要請するとともに、各部局の政策調整審議員で構成します庁内の調整会議等を活用し、職員への周知を図ったところでございます。

各部においても、下段の土木部のところにありますとおり、国等の発注機関に対し要望活動を行ったほか、県発注の工事の共通仕様書に努力規定を設け、県内企業の活用の促進を求めるなど、条例に基づく改良に努めたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2段落目でございますが、ホームページ等の各種媒体を使った条例の周知を行ったほか、セミナーや研究会等、さまざまな機会を通じて周知を図ったところでございます。

以下、具体的な中小企業振興対策の主な取

り組みを簡単に述べさせていただきます。

2のものづくりの振興、技術力の強化への支援につきましては、産業技術センターの建設工事に着手し、実験棟1につきましては、本年3月に竣工いたしております。

この産業技術センターを中心とした支援のほか、大学と連携いたしました技術力の強化を図りたいというふうに考えております。

3ページの下段の経営の革新や新事業展開の支援につきましては、地域資源活用プログラム7件、農商工連携4件の事業計画の認定をいただいております。

4ページをお願いいたします。

上段の方ですが、特に農商工連携につきましては、昨年8月に熊本県農商工連携推進協議会を設立し、フォーラム等を開催してまいりました。

4の中小小売業の振興では、商店街のリーダー育成を行う講座の開設やアドバイザーの派遣、海外バイヤーの招聘等の事業を行っております。

5の中小企業の経営基盤の強化では、前年を上回ります363億円の融資を実行しております。

5ページをお願いいたします。

経営基盤の強化では、このほかテクノ産業財団において下請企業の支援等を行っております。

6の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化につきましては、県内9カ所に地域連携拠点を設け、1,847件の相談を受け付けております。

7の人材の育成と雇用対策の推進につきましては、県立技短等における人材育成のほか、男女共同参画や生活、衛生、営業に関する研修など、団体の人材育成を行っております。

ジョブカフェでの若年者の就職支援や、次ページでございますけれども、県立高校でのインターンシップの実施などを行ったほか、景気の急激な悪化を受け、緊急雇用安定助成

金等による緊急セミナーを実施いたしております。

8の総合産業としての観光、県産品振興では、県外からの観光客誘致や大型キャンペーンを実施したほか、チャレンジ支援や地産地消協力店の指定、関西以西での熊本フェアの実施等を行っております。

7ページをお願いいたします。

9の環境と調和した産業活動の持続的な発展につきましては、環境生活部におきまして、バイオディーゼル燃料の普及推進や事業化の支援を行っております。

10は、企業立地の促進、11は、雇用環境の整備についてでございます。

以上が20年度の主な取り組みでございます。

8ページをお願いいたします。

8ページから21ページにかけて、21年度の中小企業振興に関する事業等を一覧としてまとめております。

本日は、こちらにつきましては説明を割愛させていただきたいと思っておりますけれども、昨年度から、このように中小企業の支援事業につきまして取りまとめ、公表をいたしております。公共事業等は含まれておりませんが、この事業全体で87事業、金額で323億円ほどの支援計画を策定しております。

今後も、毎年度支援計画ということで発表してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 次に、報告2について企業局から報告をお願いします。

○黒田総務経営課長 荒瀬ダムの取り組みについて御報告申し上げます。

資料の22ページをお願いします。

地元説明会の実施状況及び今後の取り組みについてでございますが、昨年11月の知事の荒瀬ダム存続の判断について、地元住民や関係

団体等から理解がまだ得られていない状況であることから、まず、八代市坂本町の住民を対象に、知事が表明しているダムを継続的に運用していくことについてのお願いと、それから地元住民の皆様の声をきめ細かくお聞きすることを目的に地元説明会を開催いたしました。

左の枠に記載しておりますが、まず八代市坂本町の各地区の代表者等への説明会を5月13日及び15日に開催し、続いて、ダム貯水池周辺地区を5月18日から26日まで6回に分けて説明会を開催しました。6月4日には、地区説明会に参加できなかった住民の方及び坂本町全域の住民の方を対象に説明会を開催いたしました。

説明会では、まず企業局から、荒瀬ダム存続という判断に至った経緯や地元と共生するダム運用とするための取り組みについて説明を行った後、住民の方と意見交換を行いました。

そこでは、ダム撤去を一番望んでいるとの意見が多うございましたが、財政的な困窮から撤去しないということだが、私たちには何の関係もないではないかといった意見等もありました。また、存続なら、道路のかさ上げなどの対策をとってほしいとか、水位低下時期の消防水利を確保してほしいなどといった意見、要望もいただきました。

次に、右の枠であります。地区説明会に先立ち、企業局だけの対応には限界があるため、知事部局と連携し、協力してもらうため、庁内15課室による荒瀬ダム対策庁内関係課長会議を設置しました。

現在の状況は、地区説明会でいただいた多くの御意見、御要望について、八代市、それから、道路管理者、河川管理者等と協議を行っておりますし、関係課長会議で協議を行っているところでございます。

今後、対策として、具体的に取りまとめを行い、地元の方々に説明をしていきたいと考

えているところでございます。

次に、23ページをお願いします。

具体的にどのようにまとめるかということでございますが、現在のところ、大きく5項目で整理を行っていきけるのではないかと考えております。

1つ目は、泥土除去の実施や淡水赤潮、アオコの発生防止対策などの環境対策でございます。2つ目は、稚アユの採捕放流事業、覆砂事業などの水産振興対策です。3つ目は、護岸の補修、道路、宅地のかさ上げ、避難路の確保といった安全確保、浸水被害防止対策でございます。4つ目は、ダムの水位が低下したときの井戸がれ、消防水利といったダム運用に伴い生じる諸問題の解決、改善などの地域対策でございます。5つ目は、地域交通体系の整備などの地域振興対策でございます。

以上の5項目で、年内を目途に整理をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 以上で報告の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○福島和敏委員 私は、多分最後になるかなと思ひながら、やはりこの荒瀬ダムの問題には、一言お願いと意見を言わせてもらいたいと思うんですが、このスケジュール日程、坂本町の皆さん方に地域説明会、一番最後の6月4日に、局長はおいでになっておりませんでしたけれども、私、傍聴させてもらいました。

今、黒田課長の話では、いろいろ希望があったという話があったんですが、大局的には、大変な勢いでダムは要らないという意見ばかりだったじゃないですか。説明会って、同じことの繰り返しをやっとられるだけで、本当に企業局の皆さんかわいそうでした。

何がかわいそうかて、説明しきらない、説明するだけの資料もない、同じことの繰り返し、住民のテンションも全然落ちない、だから、やっぱりこの説明会、同じものを何回も繰り返しても、現状ではむだじゃないかなと。継続するならするように、どうすればいいかということをやはり具体的にせぬと、住民の心は開くことはできないんじゃないかと。ここに地域と共生すると書いてあるけれども、共生なんか今できないんじゃないですか、現実的に。

本当に、企業局の人が3～4名おられましたけれども、質問に対して、やっぱり答えができないような資料しか持っていかないというのは、ちょっと相当の無理があると思います。ぜひ、何とかやっぱり住民の気持ちを解きほぐすようなきめ細かな説明と言われましたけれども、もう少し戦略を考えないといかぬのじゃないかなと思います。頑張ってください。

○溝口幸治委員長 最後の提言です。しっかり受けとめてください。

ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 中小企業振興基本条例、それぞれの部課で頑張っていたいておりますが、私は、建設産業について、コンサルとかいろいろ特殊なものについても、やっぱりまだ末端まで気持ちがないと思うんですね。鹿児島とか佐賀あたりの県とすると、熊本県内の業者を育てていくんだというような意気込みが、この中小企業基本条例をつくった割にはまだ末端まで行っていない。どうしても昔からあった枠にとらわれ——ここから以上はだめですとかいうようなところが、どうも我々、感じたり要望を受けたりするんですけども、せっかくこうやってつくったんですから、不況対策の意味でも、あんまり保守的になってはいけませんけれども、また、あんま

りひどく枠を超えてはいけませんけれども、やっぱり県内業者を育てていくんだというような気持ちがもう少し県にないと、私は、鹿児島と佐賀あたりとは差がついてくると思いますけれども、その辺どうですか。

もうちょっと徹底を、これは各部課いろいろ違うのであれですけれども、せつかくここでつくった条例がまだ生きていない。いろいろの不満が出てきよるといふ、ここはちょっと部長、横の連携を含めてやっぱりもう一回、せつかくつくった条例ですから、徹底してほしいと思いますけれども。

○中川商工観光労働部長 私どもがおつき合いをさせていただいている商工業関係者に対しては、一生懸命気を使っているつもりでございます。職員にも言い聞かせているつもりでございます。

土木所管については、契約の方法とか、発注の方法とか、仕様書の書き方で随分——先生方の御指摘もいただいたからだとは思いますが、努力の跡は見えているような感じはしますが、その気持ちの部分がかどうかについては、ちょっと土木部長さんとも少し——多分そういう気持ちでされているとは思いますが、土木部長さんともちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

○西岡勝成委員 ぜひ、育てるといふ気持ちでやっぱり考えていただきたいと思えます。

○松村昭委員 部長、商工観光だけでなしに、県に経営指導のできる——経営指導はみんなできるかもしれぬけれども、指導員としての資格を持っている人、コンサル業務のできるような人は何人ぐらいおるかな。今、わかりませんか。

○溝口幸治委員長 中小企業診断士とか、そういうのですかね。

○松村昭委員 そうそう。

○藤好経営金融課長 民間でですか、県職員で。

○松村昭委員 県職員。

○藤好経営金融課長 済みません、県職員で中小企業診断士というのが一資格を持っているんですが、何名かまではちょっと手元にデータを持ち合わせておりませんので……

○松村昭委員 後でいいですから、そういうのを調べたら教えてください。

なぜかという、県の皆さん方があるいはOBになった人たちが、もう今あんまり就職もないわな。現役のときにそういう診断士でも持っとれば、コンサル業務でもグループをつくって、幾つもつくってあれば、こういふときこそ非常にためになると思うんですね。商工会とか商工会議所、そういう人たちは、やっぱり非常に勉強してやっているけれども、そこまで一つ一つ数が少ないからできないね。

私は、企業をやっているときに、東京からコンサルを呼んで、21年間、その後47年にオイルショックですよね。そのころから診断士を呼んで、経営診断をしながら職員の教育をやった覚えがあるんですが、うんと目を開いて職員が変わっていくというさまを見ていますので、こういうときにそういう人たちが県にいっぱいおればあるいは県下におれば、非常に役立つと。

中小企業、零細企業が多い日本あるいは熊本県ですから、将来のためにもそういうものをずっと、せつかくですから、みんな優秀な人たちですから、現職のときに、余暇はないでしょうけれども、暇を見て勉強して取っていただいて、そして卒業したらそういうグル

ープでもつくるとか、いろんな意味で県のOBが幾つかぐらい経営診断士がおったっていいじゃないですか。そういうような方向にも、部長、考えていったらどうでしょうかね。これは提案ですから、ぜひ、いろんな企業の診断ができて、そしてアドバイスがずっとできれば助かるんじゃないですか。よろしく願います。

○中川商工観光労働部長 県職員の退職後のことまで御配慮いただいてありがとうございます。

(執行部の方を見ながら) 実は、多分数十名、20~30以上はおるよね、たしか。以前は、県職員を、資格を取らせるために、1年ですか、派遣をさせて公費で取らせていたんですよ。ところが、制度が少し変わって、非常に難しくなったということもあって取らなくなったこともあり、経費面も、まあ定数のこともあるのかもしれませんが、今は養成をやめているんですよ。

過去、資格を持った人が県庁に数十名おられて、全部商工で仕事をされているわけじゃないですけども、おっしゃるように、退職されて、まあそれだけで生計は成り立ちませんけれども……

○松村昭委員 成り立たぬことはないよ。経営診断士なんて、ずっとやっているじゃないですか。

○中川商工観光労働部長 それで、退職されて、その資格をもとに、いわゆる副業的にやられている方もおられますので、そこは貴重な御提言ですので、ちょっと確認してみます。少なくとも、今は派遣しなくなった、資格を取るためには。

○松村昭委員 将来とも、ここから余り大手は出ないと思いますので、すべての業界が。

そうしてみますと、そういうものを細かく指導してやるというのは非常に大切なことだと思います。

私は、商工会で長いこと仕事をしておりましたので、よくわかるんですよ。そういう人たちをすぐ雇うとって、なかなか来ない、来てくれない。忙しい。OBのそういう人たちがおれば、グループをつくれれば非常に助かるじゃないですか。そして、OBの人たちも、第2の人生で生き生きと、悠々と生活ができるということになりますので、ぜひ考えてみてください。提案です。

○中川商工観光労働部長 はい、ありがとうございます。

○溝口幸治委員長 報告2件について、質疑はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 済みません、私からちょっと要望をさせていただいておきますが、中小企業振興基本条例の報告をこういう形でやっていただいております。

よく見ると、先ほど西岡委員もおっしゃいましたけれども、土木部のところ、各部局のところもそうですが、県が発注する工事、物品、役務の調達等について、ここですが、受注機会の拡大に努めたと、各部局も努めた、それから、土木部の工事等の発注に当たりというところも、受注機会の確保に努めたということで、恐らく来年もこの文言が使われる、再来年もこの文言が使われると思いますので、先ほど各部の横の連携というのもありますので、委員会で、ここは数字も含めてしっかり報告するようにという指摘があったので、再度どういうふうな形で、始めたときから、20年、どう変わったのか、そして来年以降もどういうふうに変わっていくかということ、数字であるいは件数でしっかり報告するようにということを、ぜひ部長の方から

各部各課に申し伝えていただきたいというふうに思います。そのことによって条例がしっかりと周知をしていくんじゃないかと思しますので、そのことを1点、まず要望しておきます。

それから、この条例の中に、最後の方だったと思いますが、ちょっとよく項目を覚えていませんが、いわゆる地域貢献のためには中小企業者はみずから商工団体等へ加入すると、そのことが地域貢献につながるんだというようなことで、まあ努力義務みたいなもので商工団体等への加入という項目を入れてあったはずであります。

この商工団体というのは、商工会、商工会議所あるいは商店街振興組合、自分が中小企業としてやる場合の各種団体のことを指すわけですが、このあたりも県として、やっぱり商工会や商工会議所あるいは商店街にも使える、ソフト事業も含めて補助金を出すわけですから、こういったものに率先して入るような告知というか、中小企業者に対するPRというか、そういうものもやっていくべきだろうと思います。強制はできませんが、促すことはできるはずでありますので、この辺も一工夫考えていただきたいということと、これもやっぱり件数、数字で、商工会、会議所の加入率だとか、商店街への加入率だとか、そういったものを、まあ一概にどんどん右肩上がりにふえていくとは数字的にはないと思いますが、そういったものもしっかりPRすると。それもこの報告事項の中にしっかり入れていただきたいというふうに思います。

商工会、商工団体への加入については、来年度からしっかりやっていただければ結構ですが、工事等の発注、県が発注する物品、この点については、できれば9月、遅くても12月、それまでにまとめて委員会に報告をしていただきたいと思います。

○中川商工観光労働部長 はい、かしこまり

ました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

最後に、その他、またいろいろな御提案がありましたらお願いしたいと思います。

○松村昭委員 実は、きのう、新幹線及び高速交通対策特別委員会をやりましたよね。そのときに、いろいろ質問がありよったんですが、観光と国際とはどやん関係のあるのかな。今、一緒でしょう。いつから変わったか。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。

今回の組織改編の中で、観光と国際部門が一緒になった。経過といたしましては、国際課の方が、これまで姉妹提携を含め、それから海外の県人会等も含め、国際交流をずっとやってまいりました。姉妹提携につきましては、27年間という形でやってまいりました。そういった中で、国際課の今後の指針というものを昨年度つくっておきまして、その中で国際交流というものを、今後、さらに経済交流まで含めた実利ある交流というものを、特に姉妹提携しているところについては行っていこう、それから、東アジアについても、経済交流をさらに深めていこう、それからもう一つの柱は、多文化共生地域をつくっていこうといったような柱で、より実利ある経済交流というものを視野に置いて、さらに国際交流をすそ野の広い形で行っていこうといったような方針が出たのでございまして、それで今回の再編のときに、稼げる県ということで、そういった経済活動を一元化する中において、私どもの観光の方の海外関係、それと経済の物流の方も含めまして一緒になった方

が、より本来の国際課が求めているすそ野の広い、深い交流も一緒にできるのではないかと、今回の組織改編で一緒になったということだと思っております。

○松村昭委員 視野が大分広まったような感じを受けましたので、どういうふうに展開していくのかなと思っておりますが、今説明を聞いてわかりましたが、やっぱり国際化の時代ですから、時代に沿うたものだというふうに思いますよね。

だけど、観光がいまだにどんどん落ち込んでいる中で、国際にだけ目を向けていたんじゃない国内の観光は落ち込んでいると。例えば、きのう、修学旅行の問題、今は教育研修、旅行と言うのか、ということであれば、熊本城の問題や、さっきのような話も出ましたけれども、そういうものを同じ課で、恐らく――課員は何人かふえたんですか、課は。

○松岡観光交流国際課長 基本的に、国際課時代の人数と観光セクションだった人数が、ほぼ同じで合体しております。

○松村昭委員 それなら、あんまり期待はできぬな。同じ人間で、そういうお互いの情報交換というのは前からしょっちゅうやっているわけでしょう。それであれば、あんまり合体したから大したことはないじゃないか。もうちょっと力をいれて、きのうも観光の面で話が出ておりましたけれども、頑張らぬと熊本はよそにおくれているという話ですから、頑張ってください。もうそれ以上聞きません。

○溝口幸治委員長 ちなみに、拉致問題も国際課についてきておりますので、拉致問題もここで西岡委員を先頭にやります。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

午前11時22分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長